

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	「学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例」
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

静岡県沼津市

○学校名

沼津市立第二中学校

○学校のURL

www.numazu-szo.ed.jp/daini-j/

2. 学校紹介

○学級数

・全学年各2学級

○児童生徒数

・1年生41名、2年生55名、3年生62名 全校生徒数158名

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

- ・学校教育目標
「豊かな心をもち、進んで自己の向上に努めるたくましい生徒」
- ・人権教育に関する目標
「自他の大切さを認め、互いに尊重し合う態度を身につけた生徒を育てる」
「職場体験やボランティア体験等の活動を通して、自らの生き方について考え、かけがえのない存在として自尊感情を育てる」

○人権教育にかかる取組の全体概要

- ・目標にせまるため、居心地の良い空間を創造し、自己肯定感を育むことを通して、目標の実現に向け努力することを支える教育を学校の教育活動全てを通じて実践する。
- ・教科：個々の生徒の思いや考えが「集団の中で生きる」授業の工夫。
- ・特別活動：一人一人が自己の役割にやりがいや手応えを感じる活動の展開。
- ・総合的な学習の時間：地域防災や職業体験、福祉体験など、3年間の学習を系統立てて実施することにより、社会性を身につける。
- ・生徒指導：信頼関係を深め、心豊かな生徒の育成
- ・進路指導：3年間を見通した進路指導計画を、各学年で具体化し、系統立てて指導し、自分にふさわしい進路を選択する力を身につける。
- ・保護者、地域との連携：PTA行事や地域の行事に生徒が積極的に参加し、地域との交流を図り、豊かな人間関係を築く。

3. 特色ある実践事例の内容

・取組のねらい、目的

「いじめ撲滅に向けて」、10月を「いじめについて考える月間」として全校生徒がいじめについて考え、提言を作成することにした。全職員が一丸となって、いじめは人権を傷つける許されない行為であり、切実感のある問題として生徒に捉えさせたい。また、いじめは犯罪であるという認識を持たせることも意図した。

・取組を始めたきっかけ

沼津市の「学校からいじめをなくすための提言づくり」を受け、生徒会が中心となり、子どもが主体的にいじめについて考えとともに、子どもたち自らがいじめをなくそうとする活動の場を設定することにした。

・取組の内容

「いじめ撲滅月間」の設定及び具体的な取り組み

①「いじめについて考える」講演会の実施

講師 人権啓発指導員

講師 団体職員

②「いじめ撲滅に向けての学級会」

③「臨時代議委員会」の開催

④「生徒総会」の開催

・各取り組みの実際

①人権啓発指導員の講演

・他者からのパワーの感じ方（ロールプレイ）といじめの四層構造の紹介

・DVD鑑賞「いじめと戦おう！～もしもあの日に戻れたら～」

ちょっとしたきっかけから、学級内で無視、冷やかしやからかい、暴力を受けるようになった生徒が最後は自殺を図ろうとする内容

登場人物それぞれがとるべき行動について考える。

傍観者にならない為にどうしたらよいか。チェックシートに記入する。

団体職員の講演

・ネットいじめ

・いじめと犯罪の関係

携帯やパソコンによるネット関連の危険性について

講演の感想を記入

②いじめ撲滅に向けての学級会

・講演会の内容を受けて、各学級でいじめを撲滅するためにはどうしたらよいか話し合う学級会を開く。

・話し合いの結果をもとに、クラスからいじめ撲滅するための約束を決める。

③臨時代議委員会の開催

- ・各学級で作成されたいじめ撲滅にむけての約束を発表する。
- ・各学級の約束を集約し、第二中学校いじめ撲滅スローガンの原案を作成する

④生徒総会の開催

- ・各学級で作成されたいじめ撲滅にむけての約束を発表し、第二中学校いじめ撲滅スローガンを生徒会本部より提案した。
- ・採択されたスローガン「求めてる 闘う勇気と 助ける心」

4. 実践事例の実績、実施による効果

・平成25年2月に「いじめのない学校をめざして」の改訂版が沼津市教育委員会より発行された。いじめ防止についての取り組みは継続して行われてきているが、現在も深刻な社会問題となっている。今回、生徒会中心にいじめ撲滅のスローガンを決定していく過程を通して、一人一人がいじめに向き合えるようにしたいと考えた。

生徒総会で採択されたスローガンは、各学年の廊下及び階段に掲示され、学級でいじめ撲滅にむけて話し合った約束は学級内に掲示されている。どちらも常に意識して生活できるようにしたいとの配慮からである。はじめての取り組みであり、実施による効果はまだ明らかではないが、学期ごとに行われている「いじめアンケート」調査とともに、定期的にスローガンの実現状況、クラスでの約束の点検活動は行っていく必要がある。



・今回の活動を通しての生徒の感想

現在、全国的にいじめが問題になっています。10月は各クラスでいじめ撲滅に向けて学級会を開催し、各クラスで約束を考えました。そして、私たち生徒会本部は、全校生徒が分かりやすく、覚えやすいいじめ撲滅スローガンを各クラスの約束を基に作成し、先日の生徒総会でそのスローガン「求めてる 闘う勇気と 助ける心」が承認されました。これには「いじめを受けている人は、くじけない勇気、見ている人は助ける心を持って、いじめに対抗する必要がある」という意味が込められています。各クラスで決めた約束とスローガンを心に刻み、いじめのない二中を築いていこうと思います。

5. 実践事例についての評価

・スローガンやクラスの約束は、毎年修正しながら、この活動は継続していきたいと考えている。最近の事例であるため、評価についてはこれからであるが、今回の取り組みで、一番のポイントは導入部分にあたる講演内容であった。生徒が自分の問題としていじめの問題を受け取り、切実感を高めることができるか。そこで、いじめの被害者または被害者家族の視点と、いじめは犯罪であるという視点の二つから講演の内容を考え講師と相談した。その後の学級会や代議委員会の生徒の取り組む様子から、少なからず自分の問題として捉えることができたのではないかと考えている。